

第2回区議会定例会区長招集あいさつ

6月19日、高際区長が行った、招集あいさつの抜粋・要約です。

4月24日、民間有識者らでつくる「人口戦略会議」により、自治体の持続可能性に関する発表がありました。10年前、豊島区は消滅可能性都市の指摘を大きな衝撃をもって受け止め、若年女性をはじめとする皆様の声を迅速に施策に反映するなど、積極的に対策を講じた結果、消滅可能性都市からの脱却につながったと認識しています。今後も、行政だけでなく地域の皆様とともに、「住みたい、住み続けたいまち」、そして「希望する方が安心して出産・子育てできるまち」を目指してまいります。

1. 新体制2年目にあたり

区長就任から、早いもので1年が経過しました。職員とともに「チーム豊島区」として一丸となり、区民の皆様、民間事業者や関係団体、議員各位のお力添えをいただきながら、「ひとが主役の区政」の実現に向け、全力で取り組んできました。

(1)誰もが住みたくなる8つのまちづくり

子育て支援では、出産費用の実質無償化やゆりかごオンライン面接、子育て世帯見守り訪問事業、産後ケア事業など、妊娠期から出産後まで、切れ目ない支援を充実させてきました。また、子どもたちの健やかな成長のため、子どもの権利相談室の設置やアバターを活用した相談窓口の強化、学校給食の無償化や不登校生徒などが通える居場所の開設、発達相談やヤングケアラー支援の体制拡充などに力を入れてきました。

「誰もが安全・安心に暮らせるまち」の実現に向けては、避難行動要支援者の個別避難計画の作成、女性の視点からの災害対策を見直しました。特殊詐欺防止などの治安対策とともに、無電柱化や木密地域の不燃化・耐震化を進め、今年度から耐震診断・耐震改修助成対象を新耐震木造住宅へ拡充するなど、ソフト・ハードの両面から取り組みを進めていきます。

また、3月策定の「住宅マスタープラン」を踏まえ、子育てに配慮した住宅の供給や子どもや子育て世帯の居場所づくり、高齢社会に対応した居住の安定確保など、子育て・福祉施策と連携した安全・安心な住宅・住環境の整備に努めていきます。

(2)池袋駅周辺のまちづくり

先日、西口再開発の説明会を開催し、住民の方々から広くご意見を伺いました。今後、都市計画審議会でご審議いただき、都市計画決定を得ていきます。東口では、環状5の1号線の開通を見据えて駅前広場の検討を進めています。関係者の意見を丁寧に向いながら、豊島区が目指す「ひと」が主役のウォーカブルなまちづくりを実現していきます。

(3)シティプロモーションへの取り組み

シティプロモーションは、区の知名度を上げるばかりでなく、まちのイメージ向上により価値を高め、区を国内外に売り込む活動です。インバウンド需要の喚起を含めた人流の増加、ひと・もの・情報の交流によるにぎわいの創出、経済の活性化にとどまらず、魅力と活力を兼ね備えた自治体として注目されていく中で、ここに暮らす区民の“地域への愛着や誇り”を醸成し、さらなる地域活性化につながっていくものと考えています。

今後、本区の強みである「マンガ・アニメ・コスプレ」を前面に打ち出し、人気アニメキャラクターとのコラボレーション企画や「チームとしま」の力を活用した公民一体のプロモーションにより、区を大いに盛り上げ、まちの魅力や文化を発信していきます。

(4)区民による事業提案制度

区民の声を聴き、区民とのつながりを強化し、区民目線による区政を推進することが、私の区政運営の基本姿勢です。区長就任後、「子どもレター」「区民による事業提案制度」「未来としまミーティング」を開始し、今年度も引き続き実施します。

今年度の「区民による事業提案制度」は、「災害に強い地域づくり」「人にやさしいデジタル化社会の推進」の2つのテーマで募集しました。6月14日まで募集を行い、78件のご提案をいただきました。8月に区民投票を行い、来年度の予算編成作業に結び付けていきます。

昨年度に選定された6件については、着々と取り組みが進んでいます。

①公園の日陰化

区民投票で最多得票数だった「公園の日陰化」については、公園や児童遊園の23か所に日除け対策を実施します。イケ・サンパークでは芝生広場に大型テント、ファーマーズマーケット付近にはテント・イス・テーブル28組を設置します。また、雑司が谷公園の丘の上テラスには日除けのシート、日陰の少ない池本だんだん公園にはベンチの上に新たな日除け棚を設置するなど、公園の暑さ対策に取り組んでいます。

②空き店舗活性プロジェクト

空き店舗を活用し、区内の開業を目指す事業者に対して、店舗整備費や賃料を補助する内容で、現在、事業者を募集中です。商店会活動に協力する開業者には、賃料補助を上乗せすることで、商店街活動の新たな担い手として、地域に根差した事業者となるよう、より手厚く支援していきます。さらに、すでに地域で活動する事業者をコーディネーターとして配置し、開業前から開業後まで伴走支援を行うとともに、商店街との橋渡し役を担ってもらうことで、ともに地域の商店街の活性化を図ります。

③未利用地の有効活用

区内の様々な地域での実施を目指し、活用可能性がある用地を選定し、検討を進めています。直近では、6月29日に旧西池袋二丁目第二児童遊園を活用し、子どもたちが楽しむイベントを実施します。今後も出張プレーパークなどを企画していきます。

④としまベンチプロジェクト

高齢者などの外出を支援するため、コミュニティソーシャルワーカーなど、地域で活動する関係者の協力により、ベンチを設置・改修する場所の調査、選定を進めています。区とともに地域で情報収集やベンチの管理などに取り組むベンチプロジェクトのため、「ベンチ協力隊」を募集し、秋以

降に具体的な設置を進める予定です。あわせて、「チームとしま」と連携し、民間ならではの技術・アイデア・設置場所などを提供いただける協賛企業の募集を進めています。また、区民ひろばと合同で、11月に区民の皆様幅広く参加いただき、ベンチを実際につくるイベントも実施予定です。まちに出かけやすく、歩きやすく、人との出会いにもつながるウォーカブルなまちづくりを進めていきます。

⑤スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう

子どもたちが元気に体を動かせる機会を増やすため、4月から総合体育場グラウンドと南長崎スポーツセンター多目的広場を、子どもの居場所・遊び場として一般開放いたしました。夏休み期間は、熱中症対策として屋外施設に代え、豊島体育館や巣鴨体育館などの屋内施設を開放します。

6月15日には、旧朝日中学校体育館を活用して、区内でJリーグを目指して活動しているサッカーチーム、エリース東京FCの選手の皆さんと地域の子どもの運動イベントを実施しました。

今後もトップアスリートとの交流事業を予定しており、7・12月には東京ヴェルディと連携し、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるサッカーイベントを開催します。

また、7月1日から区内在住の児童・生徒が区立スポーツ施設を個人利用する際の利用料が無料となります。高校生相当の無料化は23区初の取り組みです。区内7か所の体育施設で卓球やバドミントン、バレーボール、プールやトレーニングルームの利用料金(小・中学生200円、高校生相当400円)を無料とすることで、子どもたちのスポーツ体験の充実を図っていきます。

⑥外国人支援体制の強化

6月1日現在、131の国と地域から3万4,470人の外国人が在住し、総人口に占める割合は11.7%と、23区で2番目に高い本区において、外国人住民へのよりきめ細やかな支援が必要と考えています。そのため、7月1日、本庁舎4階の区民相談コーナーに外国人相談窓口を開設します。

相談窓口では、平日22言語で対応するとともに、外国人向けの様々な情報を集め、一元的に提供する体制を整えます。運営にあたっては、外国人支援団体などとの連携を図り、外国人の方により安心してご利用いただき、必要な支援にスムーズにおつなぎできるよう努めていきます。

2. 基本構想・基本計画の策定

本年2月、「基本構想審議会」を設置し、第3回審議会においては、基本構想の素案、基本計画の施策体系案、将来人口推計などにおいて多面からの活発な審議が行われました。私たちが今後向かっていく未来への展望が徐々に具現化されるにつれ、期待が高まるとともに、今年度末の策定に向けて、あらためて気が引き締まる思いです。

今後、区民の皆様声を計画に反映させていくことを第一に考え、区民意識調査、関係団体へのヒアリング、区民の皆様から直接ご意見を伺うワークショップなどを審議会と並行して実施いたします。

全部局において、区民目線で「目指す将来の姿」を考え抜き、「ひと」が主役のまちの実現に向けた羅針盤となる計画策定に向け、議論を重ねていきます。

3. 新たな学校改築方針

区民の皆様身近な学校や図書館など、「区施設の改築改修計画」の策定に向け、私自身が本部長となる「公共施設等マネジメント本部」を3月に立ち上げ、全庁的な検討を進めています。

長年の懸案であった東部地域の学校改築において、新たな視点・手法を取り入れながら検討を進めた結果、改築に向けての見通しが立ったことから、先に方針としてお示しすることにいたしました。なお、学校改築を含めた最終的な「区施設の改築改修計画」については、今後、さらなる検討を重ね、基本構想・基本計画との整合を図りつつ、中期的な歳入・歳出バランスを意識しながら、年度内にお示しします。

●駒込地域の小・中学校の改築…日本郵船(株)が所有する敷地を定期借地する本区初の手法により、仮校舎を建設することで、駒込小学校、仰高小学校、駒込中学校の改築を約20年間かけて進めていきます。

●総合体育場と朋有小学校の敷地を一体的に活用した学校改築…朋有小学校の別棟を建設する方針については、令和6年第1回定例会で一旦立ち止まることをご報告し、新たな方針に見直すことといたしました。朋有小学校の改築は、巣鴨小学校も含めた西巣鴨中学校ブロックでの小中連携教育によりさらなる教育環境の向上を目指します。これまで池袋中学校ブロックでは、総合的な学習の時間などを活用した緊密な連携により、小学校から中学校への円滑な接続を実現してきました。こうした成果を踏まえ、区内2か所目の「校舎一体型小中連携校」として整備したいと考えております。西巣鴨中学校に通う巣鴨小学校も含めた3校で、考える会を進めていきます。

改築の際は、現在の総合体育場と朋有小学校の位置を入れ替える考えです。総合体育場は、活用の枠が大きく広がったことなどから、管理棟の建て替えや新管理棟を含めた施設整備について再検討を進めた結果、校舎との位置の変更を新たな方針としています。仮校舎の建設が不要になり、必要経費の削減となるとともに、学校の移転が1回のみ、近接地で完結することから、学校および子どもたちの負担軽減ともなります。学校改築後は、総合体育場と朋有小学校の位置が入れ替わることから、管理棟のほか、野球場を含めた総合体育場全体を再整備します。

方針につきましては、今後、地域の皆様、関係団体への説明を丁寧に進めていきます。とりわけスポーツ施設の工事期間が長期化することから、豊島区スポーツ協会や各種競技団体、利用者のご意見を十分伺いながら、各競技の代替施設の確保はもとより、これまで以上に充実した総合体育場となるよう最大限努力していきます。

